



国民年金保険料免除などの申請について

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは、住民登録をしている市町村の国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は、年金事務所又は市町村の国民年金担当窓口へ備え付け

てあります。

平成24年度の免除などの受付は平成24年7月1日から開始され、平成24年7月から平成25年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

ただし、平成24年7月に申請する場合は、平成23年7月から平成24年6月分までの期間(前1年間分)についても申請することができます。

7月に前1年分の免除なども申請される場合は、申請書を2枚提出されるようお願いいたします。

▶ 問い合わせ 高知西年金事務所 ☎ 875-1717



介護保険負担限度認定、社会福祉法人など利用者負担軽減制度について

現在、認定を受けている方は有効期限が6月末に近づいています。引き続き7月1日から認定を受けるためには、申請が必要です。

▶ 受付開始日

7月2日(月)※申請した月の初日から認定となります。

▶ 持参するもの 介護保険被保険者証、印鑑

▶ 申請場所・問い合わせ

ほけん福祉課 (すこやかセンター伊野内)

☎ 893-3810

吾北総合支所住民福祉課

☎ 867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎ 869-2114



平成23年度 電源立地地域対策交付金事業

この交付金は、発電用施設の周辺地域における公共施設の整備などを促進し、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することが目的となっています。

町では、保育園(天神、神谷、吾北、本川へき地

保育園)の人件費に活用しました。

事業名	交付対象事業費	交付額
保育所運営事業	29,653,728円	27,858,000円



狩猟免許試験のご案内

今年度も、農閑期である冬期に狩猟免許試験を実施します。サルやイノシシなどの鳥獣害にお困りの農林業の皆さんの受験をお待ちしています。詳しくは高知県鳥獣対策課までお問い合わせください。

日程表

日時	試験を実施する免許の種類	会場
7月30日(月)10:00~	第一種銃猟、第二種銃猟	高知県立ふくし交流プラザ (高知市朝倉戊375-1、県交通バス朝倉第二小学校前下車) ☎ 844-9234
7月31日(火)10:00~	わな猟、網猟	

【受験料】初心者：5,200円、一部免除者：3,900円

【申請書記付場所】高知県鳥獣対策課、各地区猟友会 【申請方法】郵送又は持参

【申請受付】受験日の10日前までに高知県鳥獣対策課へ必着 【申請・問い合わせ】高知県鳥獣対策課 ☎ 823-9039

【その他】事前講習会については高知県猟友会にお問い合わせください。☎ 823-1036

狩猟免許取得補助(わな猟に限る。)について

近年増加している鳥獣による農林水産物への被害対策として、農林水産業従事者などが、有害鳥獣を捕獲するために必要な狩猟免許(わな猟)を取得する際に、予算の範囲内で補助金を交付します。

▶ 対象者 (1)町内に住所を有し、農林水産業などに従事する者

(2)免許取得後はどの町内のいずれかの猟友会に入会し、町内の有害鳥獣捕獲に従事することができる者

▶ 補助率など

事業名	交付対象事業費
・免許取得事前講習会及びこれにかかるテキスト代 ・狩猟免許取得試験代 ※ただし、すべてわな猟免許取得試験に限る	2分の1以内 ※ただし、申請は1回に限る。

▶ 申請・問い合わせ

産業経済課 ☎ 893-1115

吾北総合支所産業課 ☎ 867-2313

本川総合支所産業建設課 ☎ 869-2115